

アイススケート 利用補助のお知らせ



茨城県社会保険協会では、冬季における会員事業所の皆様の健康づくりの一環として、**「山新スイミングアリーナ（笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場）」**利用補助事業を実施します。ぜひご利用ください。

利用施設　「山新スイミングアリーナ（笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場）」
茨城県ひたちなか市佐和2197-28　電話029-202-0808

利用期間　令和８年11月１日から令和９年３月31日まで
〈休館日　毎週水曜日（水曜日が祝日の場合は翌日の木曜日になります）及び12月31日、１月１日〉

利用時間　午前９時から午後５時45分
※団体貸切等により変更となる場合があります。詳しくは管理事務所までお問い合わせください。

利用資格　一般財団法人茨城県社会保険協会への加入に賛同し、会費を納めている事業所の被保険者及びその家族

利用方法　施設利用者は、受付で利用補助券と下記料金表の補助券利用額を現金でお支払いください。

利用料金

利用者区分	利用料金	
	正規利用額	**補助券利用額**
大人	1,410円	**880円**
中学生・高校生	1,080円	**750円**
小学生以下	710円	**390円**

※スケート貸靴をご利用の方は別途420円かかります。

申込方法　下記「利用補助券申込書」を作成のうえ、**返信用封筒（切手貼付）を同封して**一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。折り返し「利用補助券」をお送りします。
なお、他の施設と一緒にお申し込みの場合の貼付切手は下表を参考としてください。

返信用封筒の貼付切手の目安	30枚まで	70枚まで
注：長型3号（12×23.5㎝）の封筒をご用意ください。	110円	180円

申込期限　**令和９年２月26日**までにお申し込みください。

その他
☆補助券は１人１枚１回限り有効です。
☆多くの会員事業所の方々にご利用いただくため、１会員事業所10枚以内とさせていただきます。
☆小学生以下が利用する場合は保護者の同伴が必要です。
☆返信用封筒が同封されていない場合や記入漏れ等の不備がありますと発行が遅れることがありますのでご注意ください。

お申込み・お問い合わせ
〒310-0021　水戸市南町3-4-12　常陽海上ビル８階　一般財団法人茨城県社会保険協会
電話029-226-8005　https://www.ibashaho.or.jp
※茨城県社会保険協会の各種事業は、会員事業主様より納入いただいた会費により運営しています。

切り取り線

「山新スイミングアリーナ」利用補助券申込書
（笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場）

事業所整理記号　※01イロハ、01ＡＢＣなど （健康保険組合に加入の事業所はアルファベットの整理記号）	
申込枚数	枚

上記のとおり申し込みます。　令和　　年　　月　　日

一般財団法人茨城県社会保険協会長　様

事業所所在地 ……

事業所名称 ……

事業主名 ……

事業所電話番号 ……

※ご記入いただきました個人情報は、補助事業の運営のみに使用させていただきます。

HP